

掛川市告示第111号

掛川市富士見台霊園条例（平成17年掛川市条例第90号）第7条の規定により、富士見台霊園墓所使用者を次のとおり募集する。

平成24年11月30日

掛川市長 松 井 三 郎

1 場所

掛川市下俣5番地 掛川市富士見台霊園

2 貸付区画

第2号墓域 7-28

第5号墓域 2-5

第5号墓域 5-15

第5号墓域 9-12

第5号墓域 11-1

第9号墓域 27-5

第9号墓域 27-13

3 使用料

第1号墓域から第9号墓域まで 180,000円

4 受付場所

掛川市役所2階 環境政策課

5 申込期間

平成24年12月17日（月）から平成24年12月28日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

6 抽選

1区画につき申込者複数の場合は、掛川市富士見台霊園条例施行規則（平成17年掛川市規則第55号）第4条の規定により抽選を行う。

7 抽選日

平成25年 1 月 17日 (木)